

平成 2 9 年 度
事 業 報 告 書

自 平成 2 9 年 4 月 1 日

至 平成 3 0 年 3 月 3 1 日

公益財団法人 資源環境センター

平成29年度事業報告書

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

I. 事業の概要

金属鉱業等鉱害対策特別措置法第13条第1項に規定する指定特定施設に係る鉱害防止業務に関する事項

1. 鉱害防止業務（公1）

金属鉱業等鉱害対策特別措置法に基づく指定鉱害防止事業機関として、次に掲げる23鉱山の指定特定施設に係る鉱害防止業務を実施した。

(鉱山名)	(事業場名)	(指定特定施設名)
①佐井鉱山 (青森県佐井村)	ながのり沢処理場	一の沢坑 ながのり沢堆積場
②土畑鉱山 (岩手県西和賀町)	丸太沢処理場 土畑坑水処理場	丸太沢たい積場 畑平第三坑道（北口） 畑平第三坑道（東口） 畑平第五坑道 白土第二通洞 三坑捨石堆積場 本仁王沢捨石堆積場 上野々新二坑
③岩神鉱山 (秋田県大館市)	土畑鉱山畑ヶ沢廃水処理場 岩神坑水処理場	畑ヶ沢捨石堆積場 深沢坑 相吉沢大切坑 相吉沢坑 新坑 岩神沢大切坑
④小国鉱山 (山形県小国町)	小国坑水処理場	通風坑 露天掘跡場
⑤小百鉱山 (栃木県日光市)	大切坑前坑水処理場	大切坑
⑥鶴峠鉱山 (島根県出雲市大社町)	鶴峠鉱山廃水処理場	船谷坑前捨石堆積場
⑦太宝鉱山 (鳥取県岩美町)	太宝鉱山坑水処理場	本坑
⑧千歳鉱山 (北海道千歳市)	千歳事業場	福神沢通洞坑 神山第一通洞坑

⑨鉛山鉾山 (秋田県小坂町)	鉛山坑水処理場	鉛山本ヒ三番坑 鉛山本ヒ大切坑 鉛山本ヒ大切坑捨石集積場 鉛山本ヒ通洞坑捨石集積場
⑩長木鉾山 (秋田県大館市)	長木坑水処理場	大黒坑第一堆積場 大黒坑第二堆積場 大黒坑第三堆積場 毘沙門坑第一堆積場 毘沙門坑第二堆積場 弁天坑堆積場
⑪見立鉾山 (山形県西川町)	見立鉾山坑廃水処理場	長盛坑
⑫吉野鉾山 (山形県南陽市)	本山坑廃水処理場	熱田旧坑 新盛旧採掘跡坑 恵比須旧採掘跡坑 布袋旧採掘跡坑 大黒旧採掘跡坑 旧恵比須堆積場
	長ヶ沢坑廃水処理場	日坂0 m坑 日坂上2.4 m坑
	長ヶ沢堆積場法尻処理場	長ヶ沢堆積場
⑬尾小屋鉾山 (石川県小松市)	赤目坑水処理場 倉谷坑水処理場	赤目立坑 倉谷第六立坑
⑭尾平鉾山 (大分県豊後大野市緒方町)	尾平鉾山坑廃水処理場	新大切坑 4番坑 宮の原鉾さい堆積場 宮の原西側鉾さい堆積場 宮の原東側鉾さい堆積場 笠塚鉾さい堆積場
⑮八総鉾山 (福島県南会津町)	赤倉中和処理場	赤倉通洞坑 獅子小屋堆積場
⑯高取鉾山 (茨城県城里町)	高取鉾山坑廃水処理場	赤木毛通洞坑 第1通洞坑 南沢捨石堆積場
⑰上北鉾山 (青森県七戸町)	上北鉾山坑水処理場	上の沢6.0 m坑道 立石0 m坑道 奥の沢東0 m坑道 本坑2.0 m坑道 選鉾場脇ズリ堆積場

⑱ ^{やたに} 八谷鉾山 (山形県米沢市)	八谷鉾山坑水処理場	下二坑道
⑲ ^{くね} 久根鉾山 (静岡県浜松市佐久間町)	本山坑坑水処理施設	本山通洞坑
⑳ ^{よしかづ} 紀州鉾山 (三重県熊野市紀和町)	所山中和処理場	1～2号隧道開口部坑 5号隧道坑 6号隧道坑 大峪坑 岡本谷尾鉾堆積場 岡本谷捨石堆積場 上川捨石堆積場 惣房立坑向入口 第一立坑
㉑ ^{みなみふるとうべ} 南古遠部鉾山 (秋田県小坂町)	南古遠部坑水処理場	
㉒ ^{しもがわ} 下川鉾山 (北海道下川町)	通洞坑坑水処理場 溪和第2廃水処理場	通洞坑 旧選鉾場附属堆積場 溪和捨石堆積場 溪和第2捨石堆積場 苗圃1号捨石堆積場 苗圃2号捨石堆積場 苗圃3号捨石堆積場 苗圃4号捨石堆積場 27線沢捨石堆積場 大湯第1・2たい積場 大湯第4たい積場
㉓ ^{なほりやま} 鉛山鉾山 (秋田県鹿角市)	27線沢廃水処理場 大湯廃水処理場	

平成29年度は、一部事業所において、坑廃水処理設備の不具合等による排水基準に適合しない排水の流出事故が発生したが、関係事業所とも適切な対応により基準不適合排水の流出防止に全力を挙げるとともに、被害拡大防止に努めた。なお、過年度の豪雨時に不適切な対応がなされた事業所があったことが判明し、北海道監督部から注意喚起文書の交付があった。

また、これらの事故情報等を全事業所で共有し、鉾害防止業務の安定的かつ確実な実施に向け事業所挙げて努力し、事業を遂行した。

2. 全事業所情報連絡会議

平成29年10月27日(金)午後、日本鉾業協会A会議室にて開催し、全国の事業所代表者が一堂に会して意見交換等を行い、情報の共有化を図った。

(1) 各事業所代表者報告と意見交換

①各事業所からの報告(災害、故障対応事例、主な工事の実施状況等)

②各事業所における害獣、害虫対策

③各場所の課題等 他

(2) センター本部からの連絡事項

①「休廃止鉱山坑廃水処理コンサルティング業務」平成28年度調査結果

②平成29年度調査研究について

③監督部からの注意喚起について

④本部総務部からの報告事項

(3) 経済産業省産業保安グループ鉱山・火薬類監理官付からの情報提供
平成30年度鉱山・火薬類保安関連概算要求の概要等

3. 鉱害防止事業調整基金の管理業務

鉱害防止事業調整基金の管理業務は、同管理規程に基づき、その管理の適正かつ円滑な遂行を図った。

環境保全に関する調査研究に関する事項

1. 環境保全に関する調査研究（公2）

平成29年度は、処理水放出による環境への影響を把握するため、その基礎となるデータの収集を実施した。具体的には紀州及び高取事業所において、放流後の河川水のサンプリングを実施し、試料中のpH及び各成分の分析を行った。今後他事業所においてもデータ収集を行っていく計画である。

2. 鉱害調査・研究開発基金の管理業務

鉱害調査・研究開発基金の管理業務は、同管理規定に基づき、その管理の適正かつ円滑な遂行を図った。

II. 庶務事項

1. 理事会

(1) 第九十三回通常理事会

平成29年6月1日（木曜日） 13時25分から、日本鉱業協会A会議室にて開催され、大井滋理事長が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

第一号議案 平成28年度事業報告書承認の件

第二号議案 平成28年度決算報告書承認の件

第三号議案 平成29年度調整基金追加拠出額の件

第四号議案 理事辞任に伴う理事補欠選任候補者選出の件

第五号議案 第八十回定時評議員会の招集の決定の件

報告事項

- (1) 職務執行の状況について
- (2) 理事とこの法人との取引について

(2) 第九十四回通常理事会

平成30年3月2日（金曜日） 13時30分から、日本鉱業協会A会議室にて開催され、大井滋理事長が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

- 第一号議案 鉱害調査・研究開発基金管理規程改定の件
- 第二号議案 平成30年度事業計画書承認の件
- 第三号議案 平成30年度収支予算書承認の件
- 第四号議案 平成30年度資金調達及び設備投資の見込み承認の件
- 第五号議案 評議員辞任に伴う評議員補欠選任候補者選出の件
- 第六号議案 第八十一回臨時評議員会の招集の決定の件

報告事項

理事長及び専務理事の職務執行の状況について

2. 評議員会

(1) 第八十回定時評議員会

平成29年6月16日（金曜日） 13時30分から、日本鉱業協会A会議室にて開催され、山口梅太郎評議員が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

- 第一号議案 平成28年度事業報告の件
- 第二号議案 平成28年度決算報告承認の件
- 第三号議案 平成29年度調整基金追加拠出額の件
- 第四号議案 理事辞任に伴う理事補欠選任の件

報告事項

職務執行の状況について

(2) 第八十一回臨時評議員会

平成30年3月13日（火曜日） 13時30分から、日本鉱業協会A会議室にて開催され、山口梅太郎評議員が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

- 第一号議案 平成30年度事業計画書承認の件
- 第二号議案 平成30年度収支予算書承認の件
- 第三号議案 平成30年度資金調達及び設備投資の見込み承認の件
- 第四号議案 評議員辞任に伴う評議員補欠選任の件

報告事項

鉍害調査・研究開発基金の取り扱いについて

3. 登記

(1) 平成29年8月3日 平成29年6月16日の理事変更に係る荒木清史、松野芳夫の辞任及び川上智、大高信之の理事就任の登記を完了した。

(2) 平成30年3月19日 平成30年3月13日の評議員変更に係る池部清彦、木村修司の辞任及び久能正之、木村信彦の評議員就任の登記を完了した。

4. 特記事項

(1) 役員を選任の認可

平成29年7月31日 当センターは、経済産業大臣から金属鉍業等鉍害対策特別措置法第24条の規定に基づき、川上智、大高信之の理事選任について認可を受けた。

(2) 事業計画及び収支予算の認可

平成30年3月26日 当センターは、経済産業大臣から金属鉍業等鉍害対策特別措置法第23条第1項の規定に基づき、平成30年度の事業計画及び収支予算の認可を受けた。

[事業報告の附属明細書]

定款第11条第1項第2号に定める「事業報告の附属明細書」については、平成29年度事業において、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

以上

平成 2 8 年 度
事 業 報 告 書

自 平成 2 8 年 4 月 1 日

至 平成 2 9 年 3 月 3 1 日

公益財団法人 資源環境センター

平成28年度事業報告書

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

I. 事業の概要

金属鉱業等鉱害対策特別措置法第13条第1項に規定する指定特定施設に係る鉱害防止業務に関する事項

1. 鉱害防止業務（公1）

金属鉱業等鉱害対策特別措置法に基づく指定鉱害防止事業機関として、次に掲げる23鉱山の指定特定施設に係る鉱害防止業務を実施した。

(鉱山名)	(事業場名)	(指定特定施設名)
①佐井鉱山 (青森県佐井村)	ながのり沢処理場	一の沢坑 ながのり沢堆積場
②土畑鉱山 (岩手県西和賀町)	丸太沢処理場 土畑坑水処理場	丸太沢たい積場 畑平第三坑道（北口） 畑平第三坑道（東口） 畑平第五坑道 白土第二通洞 三坑捨石堆積場 本仁王沢捨石堆積場 上野々新二坑
③岩神鉱山 (秋田県大館市)	土畑鉱山畑ヶ沢廃水処理場 岩神坑水処理場	畑ヶ沢捨石堆積場 深沢坑 相吉沢大切坑 相吉沢坑 新坑 岩神沢大切坑
④小国鉱山 (山形県小国町)	小国坑水処理場	通風坑 露天掘跡場
⑤小首鉱山 (栃木県日光市)	大切坑前坑水処理場	大切坑
⑥鶉峠鉱山 (島根県出雲市大社町)	鶉峠鉱山廃水処理場	船谷坑前捨石堆積場
⑦太宝鉱山 (鳥取県岩美町)	太宝鉱山坑水処理場	本坑
⑧千歳鉱山 (北海道千歳市)	千歳事業場	福神沢通洞坑 神山第一通洞坑

⑨ ^{なまりやま} 鉛山鉦山 (秋田県小坂町)	鉛山坑水処理場	鉛山本ヒ三番坑 鉛山本ヒ大切坑 鉛山本ヒ大切坑捨石集積場 鉛山本ヒ通洞坑捨石集積場
⑩ ^{ながき} 長木鉦山 (秋田県大館市)	長木坑水処理場	大黒坑第一堆積場 大黒坑第二堆積場 大黒坑第三堆積場 毘沙門坑第一堆積場 毘沙門坑第二堆積場 弁天坑堆積場
⑪ ^{みたて} 見立鉦山 (山形県西川町)	見立鉦山坑廃水処理場	長盛坑
⑫ ^{よしの} 吉野鉦山 (山形県南陽市)	本山坑廃水処理場	熱田旧坑 新盛旧採掘跡坑 恵比須旧採掘跡坑 布袋旧採掘跡坑 大黒旧採掘跡坑 旧恵比須堆積場
	長ヶ沢坑廃水処理場	日坂0 m坑 日坂上2.4 m坑
	長ヶ沢堆積場法尻処理場	長ヶ沢堆積場
⑬ ^{おひら} 尾小屋鉦山 (石川県小松市)	赤目坑水処理場 倉谷坑水処理場	赤目立坑 倉谷第六立坑
⑭ ^{おびら} 尾平鉦山 (大分県豊後大野市緒方町)	尾平鉦山坑廃水処理場	新大切坑 4番坑 宮の原鉦さい堆積場 宮の原西側鉦さい堆積場 宮の原東側鉦さい堆積場 笠塚鉦さい堆積場
⑮ ^{やしろ} 八総鉦山 (福島県南会津町)	赤倉中和処理場	赤倉通洞坑 獅子小屋堆積場
⑯ ^{たかとり} 高取鉦山 (茨城県城里町)	高取鉦山坑廃水処理場	赤木毛通洞坑 第1通洞坑 南沢捨石堆積場
⑰ ^{かみきた} 上北鉦山 (青森県七戸町)	上北鉦山坑水処理場	上の沢6.0 m坑道 立石0 m坑道 奥の沢東0 m坑道 本坑2.0 m坑道 選鉦場脇ズリ堆積場

⑱ ^{やたに} 八谷鉦山 (山形県米沢市)	八谷鉦山坑水処理場	下二坑道
⑲ ^{くね} 久根鉦山 (静岡県浜松市佐久間町)	本山坑坑水処理施設	本山通洞坑
⑳ ^{きしゅう} 紀州鉦山 (三重県熊野市紀和町)	所山中和処理場	1～2号隧道開口部坑 5号隧道坑 6号隧道坑 大峪坑 岡本谷尾鉦堆積場 岡本谷捨石堆積場 上川捨石堆積場 惣房立坑向入口 第一立坑
㉑ ^{みなみふるとうべ} 南古遠部鉦山 (秋田県小坂町)	南古遠部坑水処理場	第一立坑
㉒ ^{しもかわ} 下川鉦山 (北海道下川町)	通洞坑坑水処理場 溪和第2廃水処理場	通洞坑 旧選鉦場附属堆積場 溪和捨石堆積場 溪和第2捨石堆積場 苗圃1号捨石堆積場 苗圃2号捨石堆積場 苗圃3号捨石堆積場 苗圃4号捨石堆積場
㉓ ^{ひまりやま} 鉛山鉦山 (秋田県鹿角市)	27線沢廃水処理場 大湯廃水処理場	27線沢捨石堆積場 大湯第1・2たい積場 大湯第4たい積場

平成28年度は、台風、集中豪雨等による処理原水の溢流事故はなかったものの、一部事業所において、①作業基準書の不備等、②坑廃水処理設備の不具合、③消石灰添加の不備等による排水基準に適合しない排水の流出事故が発生したが、関係事業所とも適切な対応により基準不適合排水の流出防止に全力を挙げるとともに、被害拡大防止に努めた。

また、これらの事故情報等を全事業所で共有し、鉦害防止業務の安定的かつ確実な実施に向け事業所挙げて努力し、事業を遂行した。

2. 全事業所情報連絡会議

平成28年11月25日(金)午後、日本鉦業協会A会議室にて開催し、全国の事業所代表者が一堂に会して意見交換等を行い、情報の共有化を図った。

(1) 各事業所代表者報告と意見交換

- ①各事業所からの報告(災害、故障対応事例、主な工事の実施状況等)
- ②工事計画について(平成28年度～平成31年度) 他

(2) センター本部からの連絡事項

① 鉱害防止事業を取り巻く最近1年間の動きについて

② 「無給電坑廃水処理事業所に関する亜鉛等水質改善のための現地調査」平成27年度調査結果

③ 本部総務部からの報告事項 他

(3) 経済産業省商務流通保安グループ鉱山・火薬類監理官付からの情報提供

平成29年度鉱山・火薬類保安関連概算要求の概要等

3. 鉱害防止事業調整基金の管理業務

鉱害防止事業調整基金の管理業務は、同管理規程に基づき、その管理の適正かつ円滑な遂行を図った。

環境保全に関する調査研究に関する事項

1. 環境保全に関する調査研究（公2）

平成28年度は、安定的に坑廃水処理を継続実施していくため、合理的・効率的な坑廃水処理場運営に資するための坑廃水処理場の能力等の診断調査を実施した。

具体的には2箇所の坑廃水処理場（土畑事業場、紀州事業場）において、坑廃水の発生状況、水質の状況、処理フロー等のデータを把握・整理するとともに、設備のメンテナンスの状況等を含めた処理実態の確認を行い、坑廃水処理場の処理能力等の検証を実施した。

その結果、各事業場ともに、処理能力の評価、改善・合理化の検討、各種リスクとその低減対策の提示があり、今後の処理場運営に対して有意義な調査報告となっている。

2. 鉱害調査・研究開発基金の管理業務

鉱害調査・研究開発基金の管理業務は、同管理規定に基づき、その管理の適正かつ円滑な遂行を図った。

II. 庶務事項

1. 理事会

(1) 第八十九回通常理事会

平成28年6月3日（水曜日） 13時25分から、日本鉱業協会A会議室にて開催され、宮川尚久理事長が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

第一号議案 平成27年度事業報告書承認の件

第二号議案 平成27年度決算報告書承認の件

第三号議案 平成28年度調整基金追加拠出額の件

第四号議案 任期満了に伴う理事及び監事の選任候補者選出の件

第五号議案 任期満了に伴う評議員の選任候補者選出の件

第六号議案 第七十七回定時評議員会の招集の決定の件

報告事項

(1) 理事長及び専務理事の職務執行の状況について

(2) 理事とこの法人との取引について

(2) 第九十回臨時理事会

平成28年7月21日(木曜日) 11時15分から、日本鉱業協会B会議室にて開催され、理事長に選定された大井滋理事長が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

第一号議案 理事長の選定の件

第二号議案 専務理事の選定の件

(3) 第九十一回臨時理事会(決議の省略の方法による)

平成28年9月20日(火曜日) 定款第44条第2項に基づく理事会の決議の省略の方法により、下記議案を付議し、議決に加わることのできる理事全員及び監事の全員に対して提案し、平成28年10月3日(月曜日)までに議決に加わることのできる理事の全員から書面により同意の意思表示を、また、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たので、同日原案どおり承認可決する旨、理事会の決議があったものとされた。

付議事項

第一号議案 評議員辞任に伴う評議員補欠選任候補者選出の件

第二号議案 第七十八回臨時評議員会の招集の決定の件

(4) 第九十二回通常理事会

平成29年3月2日(木曜日) 13時30分から、日本鉱業協会A会議室にて開催され、大井滋理事長が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

第一号議案 平成29年度事業計画書承認の件

第二号議案 平成29年度収支予算書承認の件

第三号議案 平成29年度資金調達及び設備投資の見込み承認の件

第四号議案 第七十九回臨時評議員会の招集の決定の件

報告事項

理事長及び専務理事の職務執行の状況について

2. 評議員会

(1) 第七十七回定時評議員会

平成28年6月21日（火曜日） 13時30分から、日本鉱業協会A会議室にて開催され、山口梅太郎評議員が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

- 第一号議案 平成27年度事業報告の件
- 第二号議案 平成27年度決算報告承認の件
- 第三号議案 平成28年度調整基金追加拠出額の件
- 第四号議案 任期満了に伴う理事及び監事の選任の件
- 第五号議案 任期満了に伴う評議員の選任の件

報告事項

理事長及び専務理事の職務執行の状況について

(2) 第七十八回臨時評議員会（決議の省略の方法による）

平成28年10月11日（火曜日）定款第27条に基づく評議員会の決議の省略の方法により、下記議案を付議し、議決に加わることのできる評議員全員に対して提案し、平成27年10月19日（水曜日）までに議決に加わることのできる評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、同日原案どおり承認可決する旨、評議員会の決議があったものとされた。

付議事項

- 第一号議案 評議員辞任に伴う評議員補欠選任の件

(3) 第七十九回臨時評議員会

平成29年3月13日（月曜日）13時25分から、日本鉱業協会A会議室にて開催され、山口梅太郎評議員が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

- 第一号議案 平成29年度事業計画書承認の件
- 第二号議案 平成29年度収支予算書承認の件
- 第三号議案 平成29年度資金調達及び設備投資の見込み承認の件

3. 登記

(1) 平成28年7月22日 平成28年6月21日の評議員変更に係る桑野俊治の辞任、朝日弘、池部清彦、木村修司の評議員就任、新道義、石井光、小原淳史、加藤元彦、藤原悌、松井慎一、山口梅太郎、吉岡正親、若林武則の評議員就任（再任）及び代表理事変更に係る宮川尚久の辞任、大井滋の代表理事就任及び理事変更に係る伊藤正、宮川尚久の辞任、大井滋、納篤の理事就任、荒木清史、太田達二、中村正弘、松野芳夫の理事就任（再任）並びに監事変更に係る坂田学、安田誠司の辞任、大財健二、仲裕路の監事就任の登記を完了した。

(2) 平成28年10月20日 平成28年10月19日の評議員変更に係る吉岡正親の辞任及び上野達也の評議員就任の登記を完了した。

4. 特記事項

(1) 役員を選任の認可

平成28年7月8日 当センターは、経済産業大臣から金属鉱業等鉱害対策特別措置法第24条の規定に基づき、荒木清史、大井滋、太田達二、納篤、中村正弘、松野芳夫の理事選任及び大財健二、仲裕路の監事選任について認可を受けた。

(2) 事業計画及び収支予算の認可

平成29年3月24日 当センターは、経済産業大臣から金属鉱業等鉱害対策特別措置法第23条第1項の規定に基づき、平成29年度の事業計画及び収支予算の認可を受けた。

[事業報告の附属明細書]

定款第11条第1項第2号に定める「事業報告の附属明細書」については、平成28年度事業において、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

以上

平成 2 7 年 度
事 業 報 告 書

自 平成 2 7 年 4 月 1 日

至 平成 2 8 年 3 月 3 1 日

公益財団法人 資源環境センター

平成27年度事業報告書

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

I. 事業の概要

金属鉱業等鉱害対策特別措置法第13条第1項に規定する指定特定施設に係る鉱害防止業務に関する事項

1. 鉱害防止業務（公1）

金属鉱業等鉱害対策特別措置法に基づく指定鉱害防止事業機関として、次に掲げる23鉱山の指定特定施設に係る鉱害防止業務を実施した。

(鉱山名)	(事業場名)	(指定特定施設名)
①佐井鉱山 (青森県佐井村)	ながのり沢処理場	一の沢坑 ながのり沢堆積場
②土畑鉱山 (岩手県西和賀町)	丸太沢処理場 土畑坑水処理場	丸太沢たい積場 畑平第三坑道（北口） 畑平第三坑道（東口） 畑平第五坑道 白土第二通洞 三坑捨石堆積場 本仁王沢捨石堆積場 上野々新二坑
③岩神鉱山 (秋田県大館市)	土畑鉱山畑ヶ沢廃水処理場 岩神坑水処理場	畑ヶ沢捨石堆積場 深沢坑 相吉沢大切坑 相吉沢坑 新坑 岩神沢大切坑
④小国鉱山 (山形県小国町)	小国坑水処理場	通風坑 露天掘跡場
⑤小首鉱山 (栃木県日光市)	大切坑前坑水処理場	大切坑
⑥鶉峠鉱山 (島根県出雲市大社町)	鶉峠鉱山廃水処理場	船谷坑前捨石堆積場
⑦太宝鉱山 (鳥取県岩美町)	太宝鉱山坑水処理場	本坑
⑧千歳鉱山 (北海道千歳市)	千歳事業場	福神沢通洞坑 神山第一通洞坑

⑨ ^{なまりやま} 鉛山鉾山 (秋田県小坂町)	鉛山坑水処理場	鉛山本ヒ三番坑 鉛山本ヒ大切坑 鉛山本ヒ大切坑捨石集積場 鉛山本ヒ通洞坑捨石集積場
⑩ ^{ながき} 長木鉾山 (秋田県大館市)	長木坑水処理場	大黒坑第一堆積場 大黒坑第二堆積場 大黒坑第三堆積場 毘沙門坑第一堆積場 毘沙門坑第二堆積場 弁天坑堆積場
⑪ ^{みたて} 見立鉾山 (山形県西川町)	見立鉾山坑廃水処理場	長盛坑
⑫ ^{よしの} 吉野鉾山 (山形県南陽市)	本山坑廃水処理場	熱田旧坑 新盛旧採掘跡坑 恵比須旧採掘跡坑 布袋旧採掘跡坑 大黒旧採掘跡坑 旧恵比須堆積場
	長ヶ沢坑廃水処理場	日坂0 m坑 日坂上2.4 m坑
	長ヶ沢堆積場法尻処理場	長ヶ沢堆積場
⑬ ^{おひら} 尾小屋鉾山 (石川県小松市)	赤目坑水処理場 倉谷坑水処理場	赤目立坑 倉谷第六立坑
⑭ ^{おびら} 尾平鉾山 (大分県豊後大野市緒方町)	尾平鉾山坑廃水処理場	新大切坑 4番坑 宮の原鉾さい堆積場 宮の原西側鉾さい堆積場 宮の原東側鉾さい堆積場 笠塚鉾さい堆積場
⑮ ^{やまごう} 八総鉾山 (福島県南会津町)	赤倉中和処理場	赤倉通洞坑 獅子小屋堆積場
⑯ ^{たかとり} 高取鉾山 (茨城県城里町)	高取鉾山坑廃水処理場	赤木毛通洞坑 第1通洞坑 南沢捨石堆積場
⑰ ^{かみきた} 上北鉾山 (青森県七戸町)	上北鉾山坑水処理場	上の沢6.0 m坑道 立石0 m坑道 奥の沢東0 m坑道 本坑2.0 m坑道 選鉾場脇ズリ堆積場

⑱ ^{やたに} 八谷鉾山 (山形県米沢市)	八谷鉾山坑水処理場	下二坑道
⑲ ^{くね} 久根鉾山 (静岡県浜松市佐久間町)	本山坑坑水処理施設	本山通洞坑
⑳ ^{きしゅう} 紀州鉾山 (三重県熊野市紀和町)	所山中和処理場	1～2号隧道開口部坑 5号隧道坑 6号隧道坑 大峪坑 岡本谷尾鉾堆積場 岡本谷捨石堆積場 上川捨石堆積場 惣房立坑向入口 第一立坑
㉑ ^{みなみふるとうべ} 南古遠部鉾山 (秋田県小坂町)	南古遠部坑水処理場	
㉒ ^{しもかわ} 下川鉾山 (北海道下川町)	通洞坑坑水処理場 溪和第2廃水処理場	通洞坑 旧選鉾場附属堆積場 溪和捨石堆積場 溪和第2捨石堆積場 苗圃1号捨石堆積場 苗圃2号捨石堆積場 苗圃3号捨石堆積場 苗圃4号捨石堆積場
㉓ ^{ひまりやま} 鉛山鉾山 (秋田県鹿角市)	27線沢廃水処理場 大湯廃水処理場	27線沢捨石堆積場 大湯第1・2たい積場 大湯第4たい積場

本年度は、4月に山形県の事業所で雪解け時の増水による導水管の破断等による処理原水溢流、また9月には関東・東北豪雨により福島県、栃木県の事業所において流木等の流れ込みにより処理原水の溢流等が発生したが、各事業所とも流れ込み物の除去などの施設保全に全力を挙げるとともに、被害拡大防止及び導水管等中和処理施設の迅速な復旧に努めた。

これら豪雨等に伴う復旧までの情報等を全事業所で共有し、鉾害防止業務の安定的かつ確実な実施に向け事業所挙げて努力し、事業を遂行した。

2. 全事業所情報連絡会議

平成27年10月23日(金)午後、日本鉾業協会A会議室にて開催し、全国の事業所代表者が一堂に会して意見交換等を行い、情報の共有化を図った。

(1) 各事業所代表者報告と意見交換

①平成27年度～30年度の工事計画について

②各事業所からの報告(災害、故障対応事例、主な工事の実施状況)

- ③PCB含有機器の管理及び処分について 他
- (2) センター本部からの連絡事項
 - ① 鉱害防止事業を取り巻く最近1年間の動きについて
 - ② 「無給電坑廃水処理事業所に関する亜鉛等水質改善のための現地調査」平成26年度調査結果及び本年度進捗状況報告
- (3) 経済産業省商務流通保安グループ鉱山・火薬類監理官付からの情報提供
平成28年度鉱山・火薬類保安関連概算要求の概要等

3. 鉱害防止事業調整基金の管理業務

鉱害防止事業調整基金の管理業務は、同管理規程に基づき、その管理の適正かつ円滑な遂行を図った。

環境保全に関する調査研究に関する事項

1. 環境保全に関する調査研究（公2）

平成25年度から3年間の予定で無給電坑廃水処理事業所における亜鉛等水質改善技術の導入のための調査を実施した。

亜鉛の排水基準は、5mg/Lから2mg/Lに改正され、平成18年12月11日から適用されているが、金属鉱業においては、平成28年12月10日まで5mg/Lの暫定排水基準（平成23年12月10日暫定排水基準の適用期間が5年間延長された。）が適用されている。亜鉛の排水中濃度を安定して下げるためにはpHの自動制御が有効であるが、電気の供給が無い事業所では導入が難しいため、これに代わる技術導入に向けた調査研究を開始している。

平成27年度は、簡易電源としてソーラーパネル導入に関する検討を行い、小百事業所において、その電源を使用した中和剤の定量添加と亜鉛の処理に関してデータの取得を実施し、無給電事業所における実用化に向けた可能性と今後の課題を検討した。

2. 鉱害調査・研究開発基金の管理業務

鉱害調査・研究開発基金の管理業務は、同管理規定に基づき、その管理の適正かつ円滑な遂行を図った。

II. 庶務事項

1. 理事会

(1) 第八十六回通常理事会

平成27年6月3日（水曜日） 13時25分から、日本鉱業協会A会議室にて開催され、宮川尚久理事長が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

第一号議案 平成26年度事業報告書承認の件

- 第二号議案 平成26年度決算報告書承認の件
- 第三号議案 平成27年度調整基金追加拠出額の件
- 第四号議案 専務理事の報酬年額の変更の件
- 第五号議案 理事辞任に伴う理事選任候補者選出の件
- 第六号議案 第七十四回定時評議員会の招集の決定の件

報告事項

- (1) 理事長及び専務理事の職務執行の状況について
- (2) 理事とこの法人との取引について

(2) 第八十七回臨時理事会

平成27年10月13日（火曜日）定款第44条第2項に基づく理事会の決議の省略の方法により、下記議案を付議し、議決に加わることのできる理事全員及び監事の全員に対して提案し、平成27年10月23日（金曜日）までに議決に加わることのできる理事の全員から書面により同意の意思表示を、また、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たので、同日原案どおり承認可決する旨、理事会の決議があったものとされた。

付議事項

- 第一号議案 評議員辞任に伴う評議員補欠選任候補者選出の件
- 第二号議案 第七十五回臨時評議員会の招集の決定の件

(3) 第八十八回通常理事会

平成28年3月3日（木曜日） 13時15分から、日本鉱業協会A会議室にて開催され、宮川尚久理事長が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

- 第一号議案 平成28年度事業計画書承認の件
- 第二号議案 平成28年度収支予算書承認の件
- 第三号議案 平成28年度資金調達及び設備投資の見込み承認の件
- 第四号議案 事務処理規程改定の件
- 第五号議案 第七十六回臨時評議員会の招集の決定の件

報告事項

- 理事長及び専務理事の職務執行の状況について

2. 評議員会

(1) 第七十四回定時評議員会

平成27年6月18日（木曜日） 13時00分から、日本鉱業協会A会議室にて開催され、山口梅太郎評議員が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

- 第一号議案 平成26年度事業報告の件

- 第二号議案 平成26年度決算報告承認の件
- 第三号議案 平成27年度調整基金追加拠出額の件
- 第四号議案 評議員辞任に伴う評議員選任の件
- 第五号議案 理事辞任に伴う理事選任の件

報告事項

理事長及び専務理事の職務執行の状況について

(2) 第七十五回臨時評議員会（決議の省略の方法による）

平成27年10月27日（火曜日）定款第27条に基づく評議員会の決議の省略の方法により、下記議案を付議し、議決に加わることのできる評議員全員に対して提案し、平成27年11月10日（火曜日）までに議決に加わることのできる評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、同日原案どおり承認可決する旨、評議員会の決議があったものとされた。

付議事項

- 第一号議案 評議員辞任に伴う評議員補欠選任の件

(3) 第七十六回臨時評議員会

平成28年3月16日（水曜日）14時00分から、日本鉱業協会A会議室にて開催され、山口梅太郎評議員が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

- 第一号議案 平成28年度事業計画書承認の件
- 第二号議案 平成28年度収支予算書承認の件
- 第三号議案 平成28年度資金調達及び設備投資の見込み承認の件

3. 登記

(1) 平成27年7月9日 平成27年6月18日の理事変更に係る島村健司の辞任及び松野芳夫の理事就任並びに評議員変更に係る富澤芳幸の辞任及び石井光の評議員就任の登記を完了した。

(2) 平成27年11月18日 平成27年11月10日の評議員変更に係る広田博士の辞任及び加藤元彦の評議員就任の登記を完了した。

(3) 平成28年3月18日、平成28年3月1日の評議員変更に係る後根則文の辞任の登記を完了した。

4. 特記事項

(1) 役員を選任の認可

平成27年6月29日 当センターは、経済産業大臣から金属鉱業等鉱害対策特別措

置法第24条の規定に基づき、松野芳夫の理事補欠選任について認可を受けた。

(2) 事業計画及び収支予算の認可

平成28年3月25日 当センターは、経済産業大臣から金属鉱業等鉱害対策特別措置法第23条第1項の規定に基づき、平成28年度の事業計画及び収支予算の認可を受けた。

[事業報告の附属明細書]

定款第11条第1項第2号に定める「事業報告の附属明細書」については、平成27年度事業において、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

以上

平成 2 6 年 度
事 業 報 告 書

自 平成 2 6 年 4 月 1 日

至 平成 2 7 年 3 月 3 1 日

公益財団法人 資源環境センター

平成26年度事業報告書

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

I. 事業の概要

金属鉱業等鉱害対策特別措置法第13条第1項に規定する指定特定施設に係る鉱害防止業務に関する事項

1. 鉱害防止業務（公1）

金属鉱業等鉱害対策特別措置法に基づく指定鉱害防止事業機関として、次に掲げる23鉱山の指定特定施設に係る鉱害防止業務を実施した。

(鉱山名)	(事業場名)	(指定特定施設名)
①佐井 ^{さい} 鉱山 (青森県佐井村)	ながのり沢処理場	一の沢坑 ながのり沢堆積場
②土畑 ^{つちばた} 鉱山 (岩手県西和賀町)	丸太沢処理場 土畑坑水処理場	丸太沢たい積場 畑平第三坑道（北口） 畑平第三坑道（東口） 畑平第五坑道 白土第二通洞 三坑捨石堆積場 本仁王沢捨石堆積場 上野々新二坑
③岩神 ^{いわがみ} 鉱山 (秋田県大館市)	土畑鉱山畑ヶ沢廃水処理場 岩神坑水処理場	畑ヶ沢捨石堆積場 深沢坑 相吉沢大切坑 相吉沢坑 新坑 岩神沢大切坑
④小国 ^{おぐに} 鉱山 (山形県小国町)	小国坑水処理場	通風坑 露天掘跡場
⑤小百 ^{こひやく} 鉱山 (栃木県日光市)	大切坑前坑水処理場	大切坑
⑥鶺鴒 ^{うぐいす} 峠 ^{とうげ} 鉱山 (島根県出雲市大社町)	鶺鴒峠 ^{うぐいす} 鉱山 ^{とうげ} 廃水処理場	船谷坑前捨石堆積場
⑦太宝 ^{たほう} 鉱山 (鳥取県岩美町)	太宝 ^{たほう} 鉱山 ^{とうほう} 坑水処理場	本坑
⑧千歳 ^{ちとせ} 鉱山	千歳事業場	福神沢通洞坑

(北海道千歳市)		神山第一通洞坑
⑨ ^{なまりやま} 鉛山鉦山	鉛山坑水処理場	鉛山本ヒ三番坑
(秋田県小坂町)		鉛山本ヒ大切坑
		鉛山本ヒ大切坑捨石集積場
		鉛山本ヒ通洞坑捨石集積場
⑩ ^{ながき} 長木鉦山	長木坑水処理場	大黒坑第一堆積場
(秋田県大館市)		大黒坑第二堆積場
		大黒坑第三堆積場
		毘沙門坑第一堆積場
		毘沙門坑第二堆積場
		弁天坑堆積場
⑪ ^{みたて} 見立鉦山	見立鉦山坑廃水処理場	長盛坑
(山形県西川町)		
⑫ ^{としの} 吉野鉦山	本山坑廃水処理場	熱田旧坑
(山形県南陽市)		新盛旧採掘跡坑
		恵比須旧採掘跡坑
		布袋旧採掘跡坑
		大黒旧採掘跡坑
		旧恵比須堆積場
	長ヶ沢坑廃水処理場	日坂0 m坑
		日坂上2.4 m坑
	長ヶ沢堆積場法尻処理場	長ヶ沢堆積場
⑬ ^{おとこ} 尾小屋鉦山	赤目坑水処理場	赤目立坑
(石川県小松市)	倉谷坑水処理場	倉谷第六立坑
⑭ ^{おびら} 尾平鉦山	尾平鉦山坑廃水処理場	新大切坑
(大分県豊後大野市緒方町)		4番坑
		宮の原鉦さい堆積場
		宮の原西側鉦さい堆積場
		宮の原東側鉦さい堆積場
		笠塚鉦さい堆積場
⑮ ^{やしろ} 八総鉦山	赤倉中和処理場	赤倉通洞坑
(福島県南会津町)		獅子小屋堆積場
⑯ ^{たかとり} 高取鉦山	高取鉦山坑廃水処理場	赤木毛通洞坑
(茨城県城里町)		第1通洞坑
		南沢捨石堆積場
⑰ ^{かみきた} 上北鉦山	上北鉦山坑水処理場	上の沢6.0 m坑道
(青森県七戸町)		立石0 m坑道
		奥の沢東0 m坑道
		本坑2.0 m坑道

⑱ ^{やたに} 八谷鉦山 (山形県米沢市)	八谷鉦山坑水処理場	選鉦場脇ズリ堆積場 下二坑道
⑲ ^{くね} 久根鉦山 (静岡県浜松市佐久間町)	本山坑坑水処理施設	本山通洞坑
⑳ ^{きしゅう} 紀州鉦山 (三重県熊野市紀和町)	所山中和処理場	1～2号隧道開口部坑 5号隧道坑 6号隧道坑 大峪坑 岡本谷尾鉦堆積場 岡本谷捨石堆積場 上川捨石堆積場 惣房立坑向入口 第一立坑
㉑ ^{みなみふるとうべ} 南古遠部鉦山 (秋田県小坂町)	南古遠部坑水処理場	通洞坑 旧選鉦場附属堆積場 溪和捨石堆積場 溪和第2捨石堆積場 苗圃1号捨石堆積場 苗圃2号捨石堆積場 苗圃3号捨石堆積場 苗圃4号捨石堆積場 27線沢捨石堆積場
㉒ ^{しもかわ} 下川鉦山 (北海道下川町)	通洞坑坑水処理場 溪和第2廃水処理場	大湯第1・2たい積場 大湯第4たい積場
㉓ ^{なまりやま} 鉛山鉦山 (秋田県鹿角市)	27線沢廃水処理場 大湯廃水処理場	

本年度は、7月に台風に伴う梅雨前線の活発化により山形県で集中豪雨が発生し、当センターの事業所において処理原水の溢流が発生した。また9月には北海道札幌周辺での集中豪雨により、当センターの事業所において道路及び高压電線等の被害が生じ、非常用発電機を用いながらの運転継続及び迅速な復旧に努めた。

このため類似災害の未然防止の徹底の要請を行い、復旧までの情報を全事業所で共有し、鉦害防止業務の安定的かつ確実な実施に向け事業所挙げて努力し、事業を遂行した。

また12月には、経済産業省より坑廃水処理に関する記録についての調査依頼があり、当センターの6事業所について対応した。

2. 全事業所情報連絡会議

平成26年10月24日(金)午後、日本鉦業協会A会議室にて開催し、全国の事業所代表者が一堂に会して意見交換等を行い、情報の共有化を図った。

(1) 各事業所代表者報告と意見交換

- ①平成26年度～29年度の工事計画について

- ②各事業所からの報告（災害、故障対応事例、主な工事の実施状況）
- ③作業手順について
- ④自然災害について
- (2) センター本部からの連絡事項
 - ①「無給電坑廃水処理事業所に関する亜鉛等水質改善のための現地調査」平成25年度調査結果及び本年度進捗状況報告
 - ②鉍害防止事業を取り巻く最近1年間の動きについて
- (3) 経済産業省商務流通保安グループ鉍山・火薬類監理官付からの情報提供
平成27年度鉍山・火薬類保安関連概算要求の概要

3. 鉍害防止事業調整基金の管理業務

鉍害防止事業調整基金の管理業務は、同管理規程に基づき、その管理の適正かつ円滑な遂行を図った。

環境保全に関する調査研究に関する事項

1. 環境保全に関する調査研究（公2）

平成25年度から3年間の予定で無給電坑廃水処理事業所における亜鉛等水質改善技術の導入のための調査を実施している。

亜鉛の排水基準は、5mg/Lから2mg/Lに改正され、平成18年12月11日から適用されているが、金属鉍業においては、平成28年12月10日まで5mg/Lの暫定排水基準（平成23年12月10日暫定排水基準の適用期間が5年間延長された。）が適用されている。亜鉛の排水中濃度を安定して下げるためにはpHの自動制御が有効であるが、電気の供給が無い事業所では導入が難しいため、これに代わる技術導入に向けた調査研究を開始している。

平成26年度は、前年度取得したポリ硫酸第二鉄添加による亜鉛濃度低減化に係る基礎データを基に、八総（赤倉）事業所を対象に原水の水質等の基礎データを取得し室内試験において処理条件等を検討した上で、ポリ硫酸第二鉄の現地添加試験を行い、無給電事業所における実用化に向けた可能性と今後の課題を検討した。

2. 鉍害調査・研究開発基金の管理業務

鉍害調査・研究開発基金の管理業務は、同管理規定に基づき、その管理の適正かつ円滑な遂行を図った。

II. 庶務事項

1. 理事会

(1) 第八十三回通常理事会

平成26年6月5日（木曜日） 12時55分から、日本鉍業協会A会議室にて開催され、山田政雄理事長が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認

可決された。

付議事項

- 第一号議案 平成25年度事業報告承認の件
- 第二号議案 平成25年度決算報告承認の件
- 第三号議案 平成26年度調整基金追加拠出額の件
- 第四号議案 理事任期満了に伴う理事選任候補者選出の件
- 第五号議案 第七十一回定時評議員会の招集の決定の件

報告事項

- (1) 理事長及び専務理事の職務執行の状況について
- (2) 理事とこの法人との取引について

(2) 第八十四回臨時理事会

平成26年7月15日(火曜日) 14時00分から、日本鉱業協会A会議室にて開催され、理事長に選定された宮川尚久理事が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

- 第一号議案 理事長選定の件
- 第二号議案 専務理事の選定の件
- 第三号議案 専務理事の報酬年額の変更の件
- 第四号議案 評議員辞任に伴う評議員補欠選任候補者選出の件
- 第五号議案 第七十二回臨時評議員会の招集の決定の件
- 第六号議案 事務局長の任免の件

報告事項

理事長及び専務理事の職務執行の状況について

(3) 第八十五回通常理事会

平成27年3月5日(木曜日) 13時15分から、日本鉱業協会A会議室にて開催され、宮川尚久理事長が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

- 第一号議案 平成27年度事業計画書承認の件
- 第二号議案 平成27年度収支予算書承認の件
- 第三号議案 平成27年度資金調達及び設備投資の見込み承認の件
- 第四号議案 第七十三回臨時評議員会の招集の決定の件

報告事項

理事長及び専務理事の職務執行の状況について

2. 評議員会

(1) 第七十一回定時評議員会

平成26年6月19日(木曜日) 13時55分から、日本鉱業協会A会議室にて開

催され、山口梅太郎評議員が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

- 第一号議案 平成25年度事業報告の件
- 第二号議案 平成25年度決算報告の件
- 第三号議案 平成26年度調整基金追加拠出額の件
- 第四号議案 理事任期満了に伴う理事選任の件

報告事項

- (1) 評議員の辞任について
 - (2) 理事長及び専務理事の職務執行の状況について
- (2) 第七十二回臨時評議員会（決議の省略の方法による）
- 平成26年7月15日（火曜日）定款第27条に基づく評議員会の決議の省略の方法により、下記議案を付議し、議決に加わることのできる評議員全員に対して提案し、平成26年7月23日（水曜日）までに議決に加わることのできる評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、同日原案どおり承認可決する旨、評議員会の決議があったものとされた。

付議事項

- 第一号議案 評議員辞任に伴う評議員補欠選任の件

(3) 第七十三回臨時評議員会

平成27年3月12日（木曜日）13時25分から、日本鉱業協会A会議室にて開催され、山口梅太郎評議員が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

- 第一号議案 平成27年度事業計画書承認の件
- 第二号議案 平成27年度収支予算書承認の件
- 第三号議案 平成27年度資金調達及び設備投資の見込み承認の件

3. 登記

- (1) 平成26年7月25日 平成26年6月19日の理事変更に係る八巻暢行、山田政雄の辞任、及び太田達二、宮川尚久の理事就任、並びに荒木清史、伊藤正、島村健司、中村正弘の理事就任（再任）の登記を完了した。
- (2) 平成26年7月25日 平成26年6月19日の評議員変更に係る池部清彦の辞任及び平成26年7月23日の評議員変更に係る川口幸男、熊谷博明の辞任及び後根則文、若林武則の評議員就任の登記を完了した。

4. 特記事項

(1) 役員を選任の認可

平成26年7月4日 当センターは、経済産業大臣から金属鉱業等鉱害対策特別措置法第24条の規定に基づき、荒木清史、伊藤正、太田達二、島村健司、中村正弘、宮川尚久の理事選任について認可を受けた。

(2) 事業計画及び収支予算の認可

平成27年3月25日 当センターは、経済産業大臣から金属鉱業等鉱害対策特別措置法第23条第1項の規定に基づき、平成27年度の事業計画及び収支予算の認可を受けた。

[事業報告の附属明細書]

定款第11条第1項第2号に定める「事業報告の附属明細書」については、平成26年度事業において、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

以上

平成 2 5 年 度
事 業 報 告 書

自 平成 2 5 年 4 月 1 日
至 平成 2 6 年 3 月 3 1 日

公益財団法人 資源環境センター

平成25年度事業報告書

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

I. 事業の概要

金属鉱業等鉱害対策特別措置法第13条第1項に規定する指定特定施設に係る鉱害防止業務に関する事項

1. 鉱害防止業務（公1）

金属鉱業等鉱害対策特別措置法に基づく指定鉱害防止事業機関として、次に掲げる23鉱山の指定特定施設に係る鉱害防止業務を実施した。

(鉱山名)	(事業場名)	(指定特定施設名)
①佐井鉱山 (青森県佐井村)	ながのり沢処理場 丸太沢処理場	一の沢坑 ながのり沢堆積場 丸太沢たい積場
②土畑鉱山 (岩手県西和賀町)	土畑坑水処理場	畑平第三坑道（北口） 畑平第三坑道（東口） 畑平第五坑道 白土第二通洞 三坑捨石堆積場 本仁王沢捨石堆積場 上野々新二坑
③岩神鉱山 (秋田県大館市)	土畑鉱山畑ヶ沢廃水処理場 岩神坑水処理場	畑ヶ沢捨石堆積場 深沢坑 相吉沢大切坑 相吉沢坑 新坑 岩神沢大切坑
④小国鉱山 (山形県小国町)	小国坑水処理場	通風坑 露天掘跡場
⑤小百鉱山 (栃木県日光市)	大切坑前坑水処理場	大切坑
⑥鶴峠鉱山 (島根県大社町)	鶴峠鉱山廃水処理場	船谷坑前捨石堆積場
⑦太宝鉱山 (鳥取県岩美町)	太宝鉱山坑水処理場	本坑

⑧千歳鉦山 (北海道千歳市)	千歳事業場	福神沢通洞坑 神山第一通洞坑
⑨鉛山鉦山 (秋田県小坂町)	鉛山坑水処理場	鉛山本ヒ三番坑 鉛山本ヒ大切坑 鉛山本ヒ大切坑捨石集積場 鉛山本ヒ通洞坑捨石集積場
⑩長木鉦山 (秋田県大館市)	長木坑水処理場	大黒坑第一堆積場 大黒坑第二堆積場 大黒坑第三堆積場 毘沙門坑第一堆積場 毘沙門坑第二堆積場 弁天坑堆積場
⑪見立鉦山 (山形県西川町)	見立鉦山坑廃水処理場	長盛坑
⑫吉野鉦山 (山形県南陽市)	本山坑廃水処理場	熱田旧坑 新盛旧採掘跡坑 恵比須旧採掘跡坑 布袋旧採掘跡坑 大黒旧採掘跡坑 旧恵比須堆積場
	長ヶ沢坑廃水処理場	日坂0 m坑 日坂上2.4 m坑
	長ヶ沢堆積場法尻処理場	長ヶ沢堆積場
⑬尾小屋鉦山 (石川県小松市)	赤目坑水処理場	赤目立坑
⑭尾平鉦山 (大分県緒方町)	倉谷坑水処理場 尾平鉦山坑廃水処理場	倉谷第六立坑 新大切坑 4番坑 宮の原鉦さい堆積場 宮の原西側鉦さい堆積場 宮の原東側鉦さい堆積場 笠塚鉦さい堆積場
⑮八総鉦山 (福島県南会津町)	赤倉中和処理場	赤倉通洞坑 獅子小屋堆積場
⑯高取鉦山 (茨城県城里町)	高取鉦山坑廃水処理場	赤木毛通洞坑 第1通洞坑 南沢捨石堆積場
⑰上北鉦山 (青森県七戸町)	上北鉦山坑水処理場	上の沢6.0 m坑道 立石0 m坑道 奥の沢東0 m坑道

⑱ ^{やたに} 八谷鉦山 (山形県米沢市)	八谷鉦山坑水処理場	本坑 20 m 坑道 選鉦場脇ズリ堆積場 下二坑道
⑲ ^{くね} 久根鉦山 (静岡県佐久間町)	本山坑坑水処理施設	本山通洞坑
⑳ ^{きしゅう} 紀州鉦山 (三重県紀和町)	所山中和処理場	1～2号隧道開口部坑 5号隧道坑 6号隧道坑 大峪坑 岡本谷尾鉦堆積場 岡本谷捨石堆積場 上川捨石堆積場 惣房立坑向入口 第一立坑
㉑ ^{みなみふるとうべ} 南古遠部鉦山 (秋田県小坂町)	南古遠部坑水処理場	通洞坑
㉒ ^{しもかわ} 下川鉦山 (北海道下川町)	通洞坑坑水処理場 溪和第2 廃水処理場	旧選鉦場附属堆積場 溪和捨石堆積場 溪和第2 捨石堆積場 苗圃1号捨石堆積場 苗圃2号捨石堆積場 苗圃3号捨石堆積場 苗圃4号捨石堆積場
㉓ ^{なまりやま} 鉛山鉦山 (秋田県鹿角市)	27線沢廃水処理場 大湯廃水処理場	27線沢捨石堆積場 大湯第1・2たい積場 大湯第4たい積場

本年度は、7月から8月にかけて、東北地方でゲリラ的集中豪雨が発生し、当センターでも、山形県と秋田県の2事業所で河川氾濫に伴う処理能力の超過や導水管の破断・流出などの被害を受け、堆積場の流木除去など施設保全に全力を挙げるとともに、人力による石灰投入など被害拡大防止及び導水管等中和処理施設の迅速な復旧に努めた。

また、11月には、山形県の事業所で、中和殿物を堆積場に送泥する作業中、配管の接続確認の不徹底により殿物を河川に流出する事故が発生したことを踏まえ、作業開始前の設備の点検・管理の徹底を図るため、作業手順の改善を行った。

これら集中豪雨に伴う復旧までの情報及び設備点検の不備に伴う中和殿物流出事故情報を全事業所で共有し、鉦害防止業務の安定的かつ確実な実施に向け事業所挙げて努力し、事業を遂行した。

2. 全事業所情報連絡会議

平成25年10月25日（金）午後、日本鉱業協会A会議室にて開催し、全国の事業所代表者が一堂に会して意見交換等を行い、情報の共有化を図った。

(1) 各事業所代表者報告と意見交換

- ①平成25年度～28年度の工事計画について
- ②各事業所からの報告（災害、故障対応事例、主な工事の実施状況）
- ③5次基本方針に係る各事業所の対応について
- ④技術開発・導入研究のニーズについて
- ⑤薬剤価格・電力料金の動向について

(2) センター本部からの連絡事項

- ①亜鉛バックグラウンド値及び関連調査
休廃止鉱山周辺環境調査（継続調査）の調査結果報告
無給電処理事業所に関する亜鉛等水質改善のための現地調査進捗状況報告
- ②鉱害防止事業を取り巻く最近1年間の動きについて

(3) 経済産業省商務流通保安グループ鉱山・火薬類監理官付からの情報提供

坑廃水水質改善技術開発事業、休廃止鉱山鉱害防止技術等調査研究事業、休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助事業、休廃止鉱山集積場鉱害防止等工事費補助事業、予算関係等について

3. 鉱害防止事業調整基金の管理業務

鉱害防止事業調整基金の管理業務は、同管理規程に基づき、その管理の適正かつ円滑な遂行を図った。

4. 鉱害防止事業充当基金の管理業務

鉱害防止事業充当基金の管理業務は、同管理規程に基づき、その管理の適正かつ円滑な遂行を図った。

なお、鉱害防止事業充当基金は当該事業年度で払底し、期末残高が0円となった。

環境保全に関する調査研究に関する事項

1. 環境保全に関する調査研究（公2）

平成25年度から3年間の予定で無給電坑廃水処理事業所における亜鉛等水質改善技術の導入のための調査を開始した。

亜鉛の排水基準は、5mg/Lから2mg/Lに改正され、平成18年12月11日から適用されているが、金属鉱業については、平成28年12月10日まで5mg/Lの暫定排水基準（平成23年12月10日暫定排水基準の適用期間が5年間延長された）が適用されている。亜鉛の排水濃度を安定して下げるためには、pHの自動制御が有効であるが、電気の供給が無い事業所では導入が難しいため、これに代わる技術導入に向けた調査研究を開始した。

平成25年度は、3事業所の処理原水について室内試験を行い、亜鉛の存在形態、pHと亜鉛濃度の関係及びポリ硫酸鉄を添加した場合のpHと亜鉛濃度の関係等の基礎データ

を収集した。

2. 鉱害調査・研究開発基金の管理業務

鉱害調査・研究開発基金の管理業務は、同管理規定に基づき、その管理の適正かつ円滑な遂行を図った。

II. 庶務事項

1. 理事会

(1) 第七十九回通常理事会

平成25年5月30日（木曜日） 10時30分から、日本鉱業協会B会議室にて開催され、山田政雄理事長が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

- 第一号議案 平成24年度事業報告承認の件
- 第二号議案 平成24年度決算報告承認の件
- 第三号議案 平成25年度調整基金追加拠出金の請求の件
- 第四号議案 理事辞任に伴う理事補欠選任候補者選出の件
- 第五号議案 第六十八回定時評議員会の招集の決定の件

報告事項

- (1) 職務執行の状況について
- (2) 理事とこの法人との取引について

(2) 第八十回臨時理事会（決議の省略の方法による）

平成25年7月1日（月曜日）定款第44条第2項に基づく理事会の決議の省略の方法により、下記議案を付議し、議決に加わることのできる理事全員及び監事の全員に対して提案し、平成25年7月5日（金曜日）までに議決に加わることのできる理事の全員から書面により同意の意思表示を、また、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たので、同日原案どおり承認可決する旨、理事会の決議があったものとされた。

付議事項

- 第一号議案 専務理事選任の件
- 第二号議案 専務理事の報酬年額及び退職金の支給基準の件
- 第三号議案 辞任した専務理事に支給する退職金の額の件

(3) 第八十一回臨時理事会（決議の省略の方法による）

平成25年10月15日（火曜日）定款第44条第2項に基づく理事会の決議の省略の方法により、下記議案を付議し、議決に加わることのできる理事全員及び監事の全員に対して提案し、平成25年10月23日（水曜日）までに議決に加わることのできる理事の全員から書面により同意の意思表示を、また、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たので、同日原案どおり承認可決する旨、理事会の決議があった

ものとされた。

付議事項

第一号議案 評議員辞任に伴う評議員補欠選任候補者選出の件

第二号議案 第六十九回臨時評議員会の招集の決定の件

(4) 第八十二回通常理事会

平成26年3月6日(木曜日)13時10分から、日本鉱業協会役員会議室にて開催され、山田政雄理事長が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

第一号議案 平成26年度事業計画書承認の件

第二号議案 平成26年度収支予算書承認の件

第三号議案 平成26年度資金調達及び設備投資の見込み承認の件

第四号議案 第七十回臨時評議員会の招集の決定の件

報告事項

理事長及び専務理事の職務執行の状況について

2. 評議員会

(1) 第六十八回定時評議員会

平成25年6月20日(木曜日)午前10時30分から、日本鉱業協会A会議室にて開催され、山口梅太郎評議員が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

第一号議案 平成24年度事業報告の件

第二号議案 平成24年度決算報告承認の件

第三号議案 平成25年度調整基金追加拠出金の請求の件

第四号議案 理事辞任に伴う理事補欠選任の件

報告事項

職務執行の状況について

(2) 第六十九回臨時評議員会(決議の省略の方法による)

平成25年11月1日(金曜日)定款第27条に基づく評議員会の決議の省略の方法により、下記議案を付議し、議決に加わることのできる評議員全員に対して提案し、平成25年11月8日(金曜日)までに議決に加わることのできる評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、同日原案どおり承認可決する旨、評議員会の決議があったものとされた。

付議事項

第一号議案 評議員辞任に伴う評議員補欠選任の件

(3) 第七十回臨時評議員会

平成26年3月12日（水曜日）13時30分から、日本鉱業協会B会議室にて開催され、山口梅太郎評議員が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

第一号議案 平成26年度事業計画書承認の件

第二号議案 平成26年度収支予算書承認の件

第三号議案 平成26年度資金調達及び設備投資の見込み承認の件

3. 登記

(1) 平成25年7月2日 平成25年6月27日の理事変更に係る中井義法、山本幸雄の辞任及び、島村健司、中村正弘の理事就任登記を完了した。

(2) 平成25年11月20日 平成25年11月8日の評議員変更に係る鮎田文夫、小川幸重の辞任及び、小原淳史、藤原悌の評議員就任登記を完了した。

4. 特記事項

(1) 役員を選任の認可

平成25年6月27日 当センターは、経済産業大臣から金属鉱業等鉱害対策特別措置法第24条の規定に基づき、島村健司、中村正弘の理事選任について認可を受けた。

(2) 事業計画及び収支予算の認可

平成26年3月18日 当センターは、経済産業大臣から金属鉱業等鉱害対策特別措置法第23条第1項の規定に基づき、平成26年度の事業計画及び収支予算の認可を受けた。

[事業報告の附属明細書]

定款第11条第1項第2号に定める「事業報告の附属明細書」については、平成25年度事業において、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

以上

平成24年度
事業報告書

自 平成24年4月 1日
至 平成25年3月31日

公益財団法人 資源環境センター

平成24年度事業報告書

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

I. 事業の概要

金属鉱業等鉱害対策特別措置法第13条第1項に規定する指定特定施設に係る鉱害防止業務に関する事項

1. 鉱害防止業務（公1）

金属鉱業等鉱害対策特別措置法に基づく指定鉱害防止事業機関として、次に掲げる23鉱山の指定特定施設に係る鉱害防止業務を実施した。

(鉱山名)	(事業場名)	(指定特定施設名)
①佐井鉱山 (青森県佐井村)	ながのり沢処理場	一の沢坑 ながのり沢堆積場
②土畑鉱山 (岩手県西和賀町)	丸太沢処理場 土畑坑水処理場	丸太沢たい積場 畑平第三坑道（北口） 畑平第三坑道（東口） 畑平第五坑道 白土第二通洞 三坑捨石堆積場 本仁王沢捨石堆積場 上野々新二坑
③岩神鉱山 (秋田県大館市)	土畑鉱山畑ヶ沢廃水処理場 岩神坑水処理場	畑ヶ沢捨石堆積場 深沢坑 相吉沢大切坑 相吉沢坑 新坑 岩神沢大切坑
④小国鉱山 (山形県小国町)	小国坑水処理場	通風坑 露天掘跡場
⑤小百鉱山 (栃木県日光市)	大切坑前坑水処理場	大切坑
⑥鶉峠鉱山 (島根県大社町)	鶉峠鉱山廃水処理場	船谷坑前捨石堆積場
⑦太宝鉱山 (鳥取県岩美町)	太宝鉱山坑水処理場	本坑
⑧千歳鉱山 (北海道千歳市)	千歳事業場	福神沢通洞坑 神山第一通洞坑

⑨ ^{なまりやま} 鉛山鉦山 (秋田県小坂町)	鉛山坑水処理場	鉛山本ヒ三番坑 鉛山本ヒ大切坑 鉛山本ヒ大切坑捨石集積場 鉛山本ヒ通洞坑捨石集積場 大黒坑第一堆積場 大黒坑第二堆積場 大黒坑第三堆積場 毘沙門坑第一堆積場 毘沙門坑第二堆積場 弁天坑堆積場 長盛坑
⑩ ^{ながき} 長木鉦山 (秋田県大館市)	長木坑水処理場	
⑪ ^{みたて} 見立鉦山 (山形県西川町)	見立鉦山坑廃水処理場	
⑫ ^{よしの} 吉野鉦山 (山形県南陽市)	本山坑廃水処理場	熱田旧坑 新盛旧採掘跡坑 恵比須旧採掘跡坑 布袋旧採掘跡坑 大黒旧採掘跡坑 旧恵比須堆積場 日坂0 m坑 日坂上2.4 m坑 長ヶ沢堆積場 赤目立坑 倉谷第六立坑 新大切坑 4番坑 宮の原鉦さい堆積場 宮の原西側鉦さい堆積場 宮の原東側鉦さい堆積場 笠塚鉦さい堆積場
	長ヶ沢坑廃水処理場	
	長ヶ沢堆積場法尻処理場	
⑬ ^{おびら} 尾小屋鉦山 (石川県小松市)	赤目坑水処理場 倉谷坑水処理場	
⑭ ^{おびら} 尾平鉦山 (大分県緒方町)	尾平鉦山坑廃水処理場	
⑮ ^{やまごう} 八総鉦山 (福島県南会津町)	赤倉中和処理場	赤倉通洞坑 獅子小屋堆積場
⑯ ^{たかとり} 高取鉦山 (茨城県城里町)	高取鉦山坑廃水処理場	赤木毛通洞坑 第1通洞坑 南沢捨石堆積場
⑰ ^{かみきた} 上北鉦山 (青森県七戸町)	上北鉦山坑水処理場	上の沢6.0 m坑道 立石0 m坑道 奥の沢東0 m坑道 本坑2.0 m坑道 選鉦場脇ズリ堆積場

⑱ ^{やたに} 八谷鉾山 (山形県米沢市)	八谷鉾山坑水処理場	下二坑道
⑲ ^{くね} 久根鉾山 (静岡県佐久間町)	本山坑坑水処理施設	本山通洞坑
⑳ ^{きしゅう} 紀州鉾山 (三重県紀和町)	所山中和処理場	1～2号隧道開口部坑 5号隧道坑 6号隧道坑 大峪坑 岡本谷尾鉾堆積場 岡本谷捨石堆積場 上川捨石堆積場 惣房立坑向入口 第一立坑
㉑ ^{みなみふるとうべ} 南古遠部鉾山 (秋田県小坂町)	南古遠部坑水処理場	第一立坑
㉒ ^{しもかわ} 下川鉾山 (北海道下川町)	通洞坑坑水処理場 溪和第2廃水処理場	通洞坑 旧選鉾場附属堆積場 溪和捨石堆積場 溪和第2捨石堆積場 苗圃1号捨石堆積場 苗圃2号捨石堆積場 苗圃3号捨石堆積場 苗圃4号捨石堆積場
㉓ ^{なまりやま} 鉛山鉾山 (秋田県鹿角市)	27線沢廃水処理場 大湯廃水処理場	27線沢捨石堆積場 大湯第1・2たい積場 大湯第4たい積場

本年度は、平成24年4月から鉛山鉾山大湯事業所（秋田県鹿角市）の鉾害防止業務が当センターに移管された。

操業面においては、季節的な変動が見られたものの、全体として着実に鉾害防止業務を実施することができた。

2. 全事業所情報連絡会議

平成24年10月26日（金）午後、日本鉾業協会A会議室にて開催し、全国の事業所代表者が一堂に会して意見交換等を行い、情報の共有化を図った。

(1) 各事業所代表者報告と意見交換

- ①平成24年度～27年度の100万円以上大規模工事計画について
- ②休日無人化の取り組み（業務規程の改定）について
- ③薬剤購入価格の動向について
- ④設備に関する保険の付保状況について

(2) センター本部からの連絡事項

① 亜鉛バックグラウンド値及び関連調査

休廃止鉱山周辺環境調査（継続調査）の中間報告

② 鉱害防止事業を取り巻くこの1年間のトピックス紹介

(3) 経済産業省商務流通保安グループ鉱山・火薬類監理官付からの情報提供

「特定施設に係る鉱害防止事業の実施に関する基本方針（第5次基本方針）」
について

3. 鉱害防止事業調整基金の管理業務

鉱害防止事業調整基金の管理業務は、同管理規程に基づき、その管理の適正かつ円滑な遂行を図った。

4. 鉱害防止事業充当基金の管理業務

鉱害防止事業充当基金の管理業務は、同管理規程に基づき、その管理の適正かつ円滑な遂行を図った。

環境保全に関する調査研究に関する事項

1. 環境保全に関する調査研究（公2）

これまでの調査事業で行った「亜鉛バックグラウンド値及び関連調査」の解析手法を用いて、休廃止鉱山周辺において平成23年度から24年度までの2ヶ年計画でカドミウムのバックグラウンド値及び関連調査を実施した（自主調査）。

平成24年度は、八総鉱山及び小百鉱山について水質調査を実施し、これまでに構築した水収支モデルを用いて水質調査で得られたデータから負荷量を計算し、モデル化を行った。また、土畑鉱山について水質調査の補足調査を実施した上で、これらのデータ及び平成23年度に水質調査を実施した2鉱山（鉛山、土畑）分と併せ、総合解析を行った。

その結果、亜鉛の調査で得られた結果と同様に、鉱山の上流において、鉱床・鉱化帯による自然由来の汚染により環境基準を超えている場合も認められたものの、坑廃水処理水を排出する河川の流量が多いことから、環境測定点に当たる下流の湖水及び河川の利水点における濃度は、いずれも環境基準値以下若しくは分析限界値以下であることが確認された。

2. 第5次基本方針策定に向けた鉱害防止工事業量調査への対応

平成24年度は、金属鉱業等鉱害対策特別措置法に基づき経済産業大臣が定める「第5次基本方針」の策定に向け、経済産業省が行った鉱害防止工事業量調査に対応した。

具体的には、当センター事業所について、坑廃水処理に関するデータを取りまとめ、所管の産業保安監督部に提出した。

鉱害防止工事事業量調査の結果は、平成24年11月15日に中央鉱山保安協議会長から経済産業大臣に対し答申された「特定施設に係る鉱害防止事業の実施に関する基本方針に係る答申」に反映されている。

3. 鉱害調査・研究開発基金の管理業務

鉱害調査・研究開発基金の管理業務は、同管理規定に基づき、その管理の適正かつ円滑な遂行を図った。

II. 庶務事項

1. 理事会

(1) 第七十五回通常理事会

平成24年5月24日（木曜日） 13時00分から、日本鉱業協会B会議室にて開催され、山田政雄理事長が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

第一号議案 平成23年度事業報告承認の件

第二号議案 平成23年度決算報告承認の件

第三号議案 平成24年度調整基金追加拠出金の請求の件

第四号議案 役員辞任に伴う役員補欠選任候補者選出の件（役員候補者の取引に係る定款第37条に基づく承認等の件を含む。）

第五号議案 第六十五回定時評議員会の招集の決定の件

報告事項

職務執行の状況について

(2) 第七十六回臨時理事会（決議の省略の方法による）

平成24年6月19日（火曜日）定款第44条第2項に基づく理事会の決議の省略の方法により、下記議案を付議し、議決に加わることのできる理事全員及び監事の全員に対して提案し、平成24年6月29日（金曜日）までに議決に加わることのできる理事の全員から書面により同意の意思表示を、また、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たので、同日原案どおり承認可決する旨、理事会の決議があったものとされた。

付議事項

第一号議案 理事の取引に関する承認の件

(3) 第七十七回臨時理事会（決議の省略の方法による）

平成24年10月2日（火曜日）定款第44条第2項に基づく理事会の決議の省略の方法により、下記議案を付議し、議決に加わることのできる理事全員及び監事の全

員に対して提案し、平成24年10月11日（木曜日）までに議決に加わることのできる理事の全員から書面により同意の意思表示を、また、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たので、同日原案どおり承認可決する旨、理事会の決議があったものとされた。

付議事項

第一号議案 第六十六回臨時評議員会の招集の決定の件

(4) 第七十八回通常理事会

平成25年3月7日（木曜日）13時00分から、日本鉱業協会A会議室にて開催され、山田政雄理事長が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

第一号議案 平成25年度事業計画承認の件

第二号議案 平成25年度収支予算承認の件

第三号議案 平成25年度資金調達及び設備投資の見込み承認の件

第四号議案 評議員辞任に伴う評議員補欠選任候補者決定の件

第五号議案 第六十七回臨時評議員会の招集の決定の件

報告事項

職務執行の状況について

2. 評議員会

(1) 第六十五回定時評議員会

平成24年6月11日（月曜日）午前9時55分から、日本鉱業協会A会議室にて開催され、山口梅太郎評議員が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

第一号議案 平成23年度事業報告の件

第二号議案 平成23年度決算報告承認の件

第三号議案 平成24年度調整基金追加拠出金の請求の件

第四号議案 役員辞任に伴う補欠選任の件

報告事項

職務執行の状況について

(2) 第六十六回臨時評議員会（決議の省略の方法による）

平成24年10月12日（金曜日）定款第27条に基づく評議員会の決議の省略の方法により、下記議案を付議し、議決に加わることのできる評議員全員に対して提案し、平成24年10月19日（金曜日）までに議決に加わることのできる評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、同日原案どおり承認可決する旨、評議員会の決議があったものとされた。

付議事項

第一号議案 評議員辞任に伴う評議員補欠選任の件

(3) 第六十七回臨時評議員会

平成25年3月14日(木曜日)13時30分から、日本鉱業協会A会議室にて開催され、山口梅太郎評議員が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

第一号議案 平成25年度事業計画承認の件

第二号議案 平成25年度収支予算承認の件

第三号議案 平成25年度資金調達及び設備投資の見込み承認の件

第四号議案 評議員辞任に伴う評議員補欠選任の件

3. 登記

(1) 平成24年4月12日 平成24年4月1日付けでの公益財団法人への移行登記並びに、評議員鮎田文夫、新道義、池部清彦、大関眞一、小川幸重、川口幸男、熊谷博明、小島弘幸、富澤芳幸、鍋倉一好、松井慎一、山口梅太郎、の評議員就任登記と、代表理事山田政雄、理事伊藤正、竹島聰之、中井義法、八牧暢行、山本幸雄の理事就任登記並びに、監事安達宏保、坂田学の監事就任登記を完了した。

(2) 平成24年7月19日 平成24年7月12日の理事変更に係る竹島聰之の辞任及び、荒木清史の理事就任登記を完了した。また、同日の監事変更に係る安達宏保の辞任及び、安田誠司の監事就任登記を完了した。

(3) 平成24年10月31日 平成24年10月19日の評議員変更に係る大関眞一、小島弘幸の辞任及び、広田博士、吉岡正親の評議員就任登記を完了した。

(4) 平成25年3月18日 平成25年3月14日の評議員変更に係る鍋倉一好の辞任及び、桑野俊治の評議員就任登記を完了した。

4. 特記事項

(1) 役員を選任の認可

平成24年7月12日 当センターは、経済産業大臣から金属鉱業等鉱害対策特別措置法第24条の規定に基づき、荒木清史の理事選任及び安田誠司の監事選任について認可を受けた。

(2) 業務規程の変更認可

平成25年2月15日 当センターは、経済産業大臣から金属鉱業等鉱害対策特別措置法第21条第1項の規定に基づき、坑廃水処理施設の検査方法に関する業務規程変更の認可を受けた。

(3) 事業計画及び収支予算の認可

平成25年3月18日 当センターは、経済産業大臣から金属鉱業等鉱害対策特別措置法第23条第1項の規定に基づき、平成25年度の事業計画及び収支予算の認可を受けた。

[事業報告の附属明細書]

定款第11条第1項第2号に定める「事業報告の附属明細書」については、平成24年度事業において、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

以上

平成 2 3 年 度
事 業 報 告 書

自 平成 2 3 年 4 月 1 日
至 平成 2 4 年 3 月 3 1 日

公益財団法人 資源環境センター

平成23年度事業報告書

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日

I. 事業の概要

金属鉱業等鉱害対策特別措置法第13条第1項に規定する指定特定施設に係る鉱害防止業務に関する事項

1. 鉱害防止業務

金属鉱業等鉱害対策特別措置法に基づく指定鉱害防止事業機関として、次に掲げる22鉱山の指定特定施設に係る鉱害防止業務を実施した。

(鉱山名)	(事業場名)	(指定特定施設名)
①佐井鉱山 (青森県佐井村)	ながのり沢処理場	一の沢坑 ながのり沢堆積場
②土畑鉱山 (岩手県西和賀町)	丸太沢処理場 土畑坑水処理場	丸太沢たい積場 畑平第三坑道(北口) 畑平第三坑道(東口) 畑平第五坑道 白土第二通洞 三坑捨石堆積場 本仁王沢捨石堆積場 上野々新二坑
③岩神鉱山 (秋田県大館市)	土畑鉱山畑ヶ沢廃水処理場 岩神坑水処理場	畑ヶ沢捨石堆積場 深沢坑 相吉沢大切坑 相吉沢坑 新坑 岩神沢大切坑
④小国鉱山 (山形県小国町)	小国坑水処理場	通風坑 露天掘跡場
⑤小百鉱山 (栃木県日光市)	大切坑前坑水処理場	大切坑
⑥鶉峠鉱山 (島根県大社町)	鶉峠鉱山廃水処理場	船谷坑前捨石堆積場
⑦太宝鉱山 (鳥取県岩美町)	太宝鉱山坑水処理場	本坑
⑧千歳鉱山 (北海道千歳市)	千歳事業場	福神沢通洞坑 神山第一通洞坑

⑨ ^{なまりやま} 鉛山鉦山 (秋田県小坂町)	鉛山坑水処理場	鉛山本ヒ三番坑 鉛山本ヒ大切坑 鉛山本ヒ大切坑捨石集積場 鉛山本ヒ通洞坑捨石集積場
⑩ ^{ながき} 長木鉦山 (秋田県大館市)	長木坑水処理場	大黒坑第一堆積場 大黒坑第二堆積場 大黒坑第三堆積場 毘沙門坑第一堆積場 毘沙門坑第二堆積場 弁天坑堆積場
⑪ ^{みたて} 見立鉦山 (山形県西川町)	見立鉦山坑廃水処理場	長盛坑
⑫ ^{よしの} 吉野鉦山 (山形県南陽市)	本山坑廃水処理場	熱田旧坑 新盛旧採掘跡坑 恵比須旧採掘跡坑 布袋旧採掘跡坑 大黒旧採掘跡坑 旧恵比須堆積場
	長ヶ沢坑廃水処理場	日坂0 m坑 日坂上2.4 m坑
	長ヶ沢堆積場法尻処理場	長ヶ沢堆積場
⑬ ^{おこやぶ} 尾小屋鉦山 (石川県小松市)	赤目坑水処理場	赤目立坑
	倉谷坑水処理場	倉谷第六立坑
⑭ ^{おひら} 尾平鉦山 (大分県緒方町)	尾平鉦山坑廃水処理場	新大切坑 4番坑 宮の原鉦さい堆積場 宮の原西側鉦さい堆積場 宮の原東側鉦さい堆積場 笠塚鉦さい堆積場
⑮ ^{やしろ} 八総鉦山 (福島県南会津町)	赤倉中和処理場	赤倉通洞坑 獅子小屋堆積場
⑯ ^{たかとり} 高取鉦山 (茨城県城里町)	高取鉦山坑廃水処理場	赤木毛通洞坑 第1通洞坑 南沢捨石堆積場
⑰ ^{かみきた} 上北鉦山 (青森県七戸町)	上北鉦山坑水処理場	上の沢6.0 m坑道 立石0 m坑道 奥の沢東0 m坑道 本坑2.0 m坑道 選鉦場脇ズリ堆積場

⑱ ^{やたに} 八谷鉦山 (山形県米沢市)	八谷鉦山坑水処理場	下二坑道
⑲ ^{くね} 久根鉦山 (静岡県佐久間町)	本山坑坑水処理施設	本山通洞坑
⑳ ^{きしゅう} 紀州鉦山 (三重県紀和町)	所山中和処理場	1～2号隧道開口部坑 5号隧道坑 6号隧道坑 大峪坑 岡本谷尾鉦堆積場 岡本谷捨石堆積場 上川捨石堆積場 惣房立坑向入口 第一立坑
㉑ ^{みなみふるとうべ} 南古遠部鉦山 (秋田県小坂町)	南古遠部坑水処理場	第一立坑
㉒ ^{しもかわ} 下川鉦山 (北海道下川町)	通洞坑坑水処理場 溪和第2廃水処理場	通洞坑 旧選鉦場附属堆積場 溪和捨石堆積場 溪和第2捨石堆積場 苗圃1号捨石堆積場 苗圃2号捨石堆積場 苗圃3号捨石堆積場 苗圃4号捨石堆積場 27線沢捨石堆積場
	27線沢廃水処理場	27線沢捨石堆積場

本年度は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被災した薬剤供給工場の復旧が遅れた影響を受け、年度初は、薬剤の確保に難渋した。また、地震の影響で坑水が増加した事業所で、通常使用しない予備の導水系統で不具合が発生したことを踏まえ、設備の保守管理の徹底を図るため、管理手順の改善を行った。

また、9月には、台風12号により電気設備等に冠水被害が発生した事業所があったが応急措置として自家発電を稼働させるとともに迅速な復旧に努めた。

これらの情報は、全事業所で共有し、鉦害防止業務全体の品質の向上を図ることにより、総体として着実に鉦害防止業務を継続することができた。

また、本年度は、平成24年4月に当センターが鉦害防止業務の移管を受ける予定の鉛山鉦山大湯事業所（秋田県鹿角市）について、移管後の効率的な業務体制の確立を目標に、関係各位のご協力のもとに準備をとり進め、平成24年2月28日に指定鉦害防止事業機関指定の申請を行い、同年3月9日にその指定を受けた。

2. 鉦害防止事業調整基金の管理業務

鉦害防止事業調整基金の管理業務は、同管理規程に基づき、その管理の適正かつ円滑な遂行を図った。

3. 鉱害防止事業充当基金の管理業務

鉱害防止事業充当基金の管理業務は、同管理規程に基づき、その管理の適正かつ円滑な遂行を図った。

鉱害防止業務以外の業務に関する事項

1. 技術開発及び調査研究事業

亜鉛バックグラウンド値及び関連調査（自主調査）

平成22年度までの調査事業で行ってきた「亜鉛バックグラウンド値及び関連調査」の解析手法を他の成分に応用した調査を平成23年度から2年間の計画で立案し開始した。

平成23年度は、土畑、鉛山の事業所について水質調査を実施し、構築した水収支モデルを用いて負荷量を計算し、モデル化を行った。

亜鉛の調査で得られた結果と同様に、事業所が位置する上流で環境基準を超えている場合も認められたが、坑廃水処理水は、負荷量の視点からは、環境に与える影響は少ないことが確認され、かつ、水量の多い沢水の合流或いは水量の多い河川への排出のため、下流の湖水及び河川の濃度は、環境基準値以下もしくは分析限界値以下であった。

平成24年度に水質調査を実施する2事業所分と併せ、総合解析を実施し、負荷量分布図を作成し、バックグラウンドを算定する予定である。

2. 全事業所情報連絡会議

平成23年10月28日（金）13:30～17:00まで日本鉱業協会のA会議室にて、各事業所の代表者が一堂に会し、意見交換等を実施した。

(1) 各事業所代表者報告と意見交換

- ①平成23年度～26年度の100万円以上大規模工事計画について
- ②東日本大震災の経験及び情報に基づき、坑廃水処理場の管理で改善した事項について（事例研究）
- ③最近の異常気象（ゲリラ豪雨、落雷、突風等）での不具合と対策について
- ④処理水水質改善の取り組みについて

(2) センター本部からの連絡事項

- ①亜鉛バックグラウンド値及び関連調査の経過報告
- ②亜鉛暫定基準の見直し状況について
- ③休日無人化の取り組み（業務規程の改訂）について
- ④休廃止鉱山鉱害防止対策研究会ブロック会議の状況について

3. 休廃止鉱山鉱害防止対策研究会各ブロック会議対応

原子力安全・保安院は、金属鉱業等鉱害対策特別措置法に基づき経済産業大臣が定める「第5次基本方針」の策定に向け、休廃止鉱山鉱害防止対策研究会を設置し、平成22年6月に「休廃止鉱山鉱害防止事業の新たな方向性（中間報告）」を公表している。平成23年度は、中間報告を踏まえ個別鉱山毎の鉱害防止事業を検討するための研究会ブロック会議が、地区別に開催され、以下のブロック会議で当センターの事業所について

て検討資料（鉱山カルテ）作成と説明を行った。

東北ブロック会議 平成23年7月26日 経済産業省にて

平成23年9月14日 関東東北産業保安監督部東北支部にて

合同ブロック会議 平成23年10月17日 中部経済産業局にて

4. 鉱害調査・研究開発基金の管理業務

鉱害調査・研究開発基金の管理業務は、同管理規定に基づき、その管理の適正かつ円滑な遂行を図った。

II. 庶務事項

1. 理事会

(1) 第七十回通常理事会

平成23年6月9日（木曜日）午前10時00分から、日本鉱業協会A会議室にて開催され、仙田貞雄理事長が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

第一号議案 平成22年度事業報告承認の件

第二号議案 平成22年度決算報告承認の件

第三号議案 現評議員の任期満了に伴う新評議員の委嘱の件

(2) 第七十一回臨時理事会

平成23年6月9日（木曜日）午前11時20分から、日本鉱業協会A会議室にて開催され、仙田貞雄理事長が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

第一号議案 代表理事の氏名を「定款の変更の案」の附則に記載する件

第二号議案 移行登記後の法人の規程の制定の件

第三号議案 移行認定申請の件

報告事項

移行登記の日の最初の評議員について（最初の評議員選定委員会の結果報告）

(3) 第七十二回臨時理事会

平成23年7月1日（金曜日）午前10時00分から、日本鉱業協会A会議室にて開催され、家守伸正理事が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

第一号議案 現理事長退任に伴う新理事長互選の件

第二号議案 現専務理事退任に伴う新専務理事互選の件

(4) 第七十三回臨時理事会

平成23年8月9日（火曜日）午前11時30分から、日本鉱業協会A会議室にて開催され、家守伸正理事長が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

第一号議案 移行登記の日の最初の評議員候補者について

報告事項

移行登記の日の最初の監事について

(5) 第七十四回通常理事会

平成24年3月6日（火曜日）午前11時00分から、日本鉱業協会A会議室にて開催され、家守伸正理事長が議長となり、下記議案を付議し、異議なく原案どおり承認可決された。

付議事項

第一号議案 平成24年度事業計画承認の件

第二号議案 平成24年度収支予算承認の件

第三号議案 充当基金払底後における鉱害防止事業基金運用収入の不足の補填方法承認の件

第四号議案 鉱害調査・研究開発基金の平成25年度以降の用途承認の件

第五号議案 組織規程その他の規程改定承認の件

報告事項

公益財団法人移行認定及び移行登記等今後の予定

2. 評議員会

(1) 第六十一回評議員会

平成23年6月9日（木曜日）午前10時30分から、日本鉱業協会A会議室にて開催され、高木俊毅評議員が議長となり、下記議案について、理事長の諮問に応じて審議され、全員異議なく原案どおり承認された。

付議事項

第一号議案 平成22年度事業報告について

第二号議案 平成22年度決算報告について

第三号議案 現役員の任期満了に伴う新役員の選任について

(2) 第六十二回評議員会

平成23年6月9日（木曜日）午前11時00分から、日本鉱業協会A会議室にて開催され、高木俊毅評議員が議長となり、下記議案について、理事長の諮問に応じて審議され、全員異議なく原案どおり承認された。

付議事項

第一号議案 移行登記の日の最初の理事（代表理事）及び監事の選任について

- 第二号議案 代表理事の氏名を「定款の変更の案」の附則に記載する件について
- 第三号議案 移行登記後の法人の規程の制定の件について
- 第四号議案 移行認定申請の件について

報告事項

移行登記の日の最初の評議員について（最初の評議員選定委員会の結果報告）

（3）第六十三回評議員会

平成23年8月9日（火曜日）午前11時00分から、日本鉱業協会A会議室にて開催され、亀井隆徳評議員が議長となり、下記議案について、理事長の諮問に応じて審議され、全員異議なく原案どおり承認された。

付議事項

- 第一号議案 現理事辞任に伴う新理事選任の件
- 第二号議案 移行登記の日の最初の監事辞退に伴う新監事選任の件
- 第三号議案 移行登記の日の最初の評議員候補者について

（4）第六十四回評議員会

平成24年3月6日（火曜日）午前10時00分から、日本鉱業協会A会議室にて開催され、亀井隆徳評議員が議長となり、下記議案について、理事長の諮問に応じて審議され、全員異議なく原案どおり承認された。

付議事項

- 第一号議案 平成24年度事業計画について
- 第二号議案 平成24年度収支予算について
- 第三号議案 充当基金払底後における鉱害防止事業基金運用収入の不足の補填方法について
- 第四号議案 鉱害調査・研究開発基金の平成25年度以降の用途について
- 第五号議案 組織規程その他の規程改定について

報告事項

公益財団法人移行認定及び移行登記等今後の予定

3. 最初の評議員選定委員会

（1）第一回最初の評議員選定委員会

平成23年5月18日（水曜日）午前10時30分から、日本鉱業協会A会議室にて開催され、議長が選出されるまでの間、水沢委員が議事進行し、議長選出の後、山口委員が議長となり、下記議案について、それぞれ審議され、全員異議なく原案どおり承認された。

付議事項

- 第一号議案 最初の評議員選定委員会の設置・運営規則の制定について
- 第二号議案 最初の評議員選定委員会の議長選出について
- 第三号議案 最初の評議員の選任について

(2) 第二回最初の評議員選定委員会

平成23年8月23日(火曜日)午前11時00分から、日本鉱業協会A会議室にて開催され、山口委員が議長となり、下記議案について、審議され、全員異議なく原案どおり承認された。

付議事項

第一号議案 最初の評議員の選任について

4. 登記

(1) 平成23年7月13日 平成23年6月30日の理事の任期満了に係る岡田昌徳氏の退任及び、平成23年7月1日の山田政雄氏の就任登記、大関眞一氏、織田健造氏、家守伸正氏、塩谷和男氏、仙田貞雄氏、高原弘榮氏、中井義法氏、柳萬雅徳氏の重任登記を完了した。

(2) 平成23年10月20日 平成23年10月7日の理事変更に係る織田健造氏柳萬雅徳氏の退任及び、庄司宇秀氏、藤井一孝氏の理事就任登記を完了した。

5. 特記事項

(1) 最初の評議員の選任方法の認可

平成23年4月22日 当センターは、経済産業大臣から一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(以下「整備法」という。)第92条の規定に基づき、最初の評議員の選任方法の認可を受けた。

(2) 役員を選任の認可

①平成23年6月30日 当センターは、経済産業大臣から金属鉱業等鉱害対策特別措置法第24条の規定に基づき、大関眞一氏、織田健造氏、家守伸正氏、塩谷和男氏、仙田貞雄氏、高原弘榮氏、中井義法氏、山田政雄氏、柳萬雅徳氏の理事選任並びに松本六朗氏、山口梅太郎氏の監事選任について認可を受けた。

②平成23年10月7日 当センターは、経済産業大臣から金属鉱業等鉱害対策特別措置法第24条の規定に基づき、庄司宇秀氏、藤井一孝氏の理事選任について認可を受けた。

③平成24年3月29日 当センターは、経済産業大臣から金属鉱業等鉱害対策特別措置法第24条の規定に基づき、公益財団法人移行登記の日の役員として山田政雄氏、中井義法氏、伊藤正氏、竹島聰之氏、八牧暢行氏、山本幸雄氏の理事選任並びに安達宏保氏、坂田学氏の監事選任について認可を受けた。

(3) 指定鉱害防止事業機関の指定(鉛山鉱山大湯事業所)

平成24年3月9日 当センターは、経済産業大臣から金属鉱業等鉱害対策特別措置法第16条の規定に基づき、鉱害防止業務の指定鉱害防止事業機関の指定を受けた。

(4) 事業計画及び収支予算の認可

平成24年3月13日 当センターは、経済産業大臣から金属鉱業等鉱害対策特別措置法第23条第1項の規定に基づき、平成24年度の事業計画及び収支予算の認可を受けた。

(5) 公益財団法人の移行認定申請及び認定

①平成23年9月7日 当センターは、内閣総理大臣に対し整備法第44条の規定による認定を受けるため、同法第103条の規定に基づき申請した。

②平成24年1月20日 公益認定委員会から当センターについては、「整備法第100条に規定する認定の基準に適合すると認めるのが相当である」旨、内閣総理大臣に答申された。

③平成24年3月21日 内閣総理大臣から整備法第44条の規定に基づき公益財団法人の認定を受けた

(6) 業務規程の認可（大湯事業所）

平成24年3月30日 当センターは、経済産業大臣から金属鉱業等鉱害対策特別措置法第21条第1項の規定に基づき、大湯事業所の業務規程の認可を受けた。

(7) 業務規程の変更認可

平成24年3月30日 当センターは、経済産業大臣から金属鉱業等鉱害対策特別措置法第21条第1項の規定に基づき、名称変更等の業務規程変更の認可を受けた。

以上